

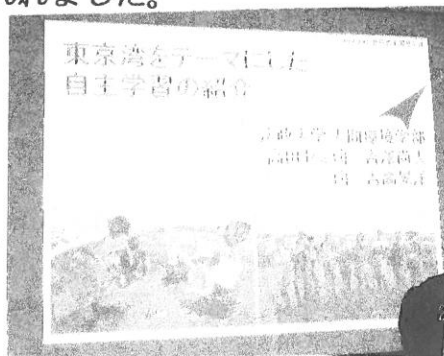
# 東京湾干潟サミット in 千葉

日弁連人権擁護大会プレゼンポとして千葉県弁護士会が東京湾の干潟についてのシンポジウムを開催しました。

千葉県弁護士会からは「生物多様性の干潟が戦後全国で 60%なくなり、東京湾では 90%減、大阪湾では 100%減」「生物多様性の干潟が東京湾では谷津・三番瀬・盤洲・三枚洲の四か所になってしまった。自然はすべての生き物の為のもの。環境を守っていこう」とシンポの目的が語られました。

各環境保護団体からの報告がありました。

**谷津干潟**は 1988 年ラムサール条約登録されたが、今①下水道の整備の結果淡水が入って来ない②アオサが増えて腐敗、ホンビノスが増えてゴカイがいなくなり鳥のえさが少なくなっている③3・11の地震で 10cm 地盤沈下の理由からシギ・チドリ・ハマシギの数が減っているとのこと。



**葛西三枚洲**は“生き物をテーマにした葛西公園”の前に広がる 440h の干潟。スズガモが 3 万～5 万羽カウントされているとのこと。東京オリンピックのカヌー競技場は公園の外に変更させ自然を守っている。東京の野鳥保護区になっているので江戸川区長も東京都知事も「ラムサール条約登録を推進する」と発言し登録にむけて動き始めたとのこと。ぜひ実現させたいものです。

**三番瀬**はラムサール条約登録の為の登録要件 9 項目中 5 項目もクリアされている貴重な干潟。しかし漁協の方の賛同を得られず前に進んでいない状況。

東京第二湾岸道路の構想と重なる千葉港長期構想における“臨港道路”が外環道から市川～船橋～千葉に向かって新設されようとしている（千葉県）現状と問題点が提起されました。猫実の牡蠣礁まえ、市川市塩浜沖の人工干潟計画は住民の反対運動の結果、県事業としてはなくなりました。

\*千葉県の環境部長は本会議においてははっきりと「ラムサール条約登録しても漁場が悪化することはない」と明言。漁業の発展のためにもワイズユースできるラムサール条約登録を一日も早く実現し、観光にも産業振興にも生かしていきたいものです。

**盤洲干潟**は木更津沖の 1400h、小櫃川河口干潟です。東京アクアラインの建設、ホテルの建設で潮流が変わり環境の悪化があるが、まだまだ世界でここだけにしかない「キイロホソゴミムシ」や絶滅が心配される「ハマガニ」などが生息する豊かな自然です。ラムサール条約登録したいが、ここでも漁協の方々の反対で前に進んでいないとのこと。

\*1960 年代からの開発“埋立て—補償金—土地の売却益”と言った高度成長期の経済がすでに終焉している今こそ、生物多様性の生態系を活かした街づくりをし、持続可能な漁業・農業・産業をつくっていくことが大切です。“人は生態系に生かされている”は世界の常識。2000 万人以上の人々が住む首都圏の前面に広がる干潟をラムサール条約登録してワイズユースしていきたいものです。